

門川町 公共施設等総合管理計画 概要版

公共施設等総合管理計画策定の目的・位置付け・計画期間

【計画の目的と位置づけ】

厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、長期的な視点から、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要です。

本計画は、国の「インフラ長寿命化計画」を踏まえ、上位計画である「第6次門川町長期総合計画」と整合を図りつつ、公共施設等のストックを総合的に管理するための方針を示すものであり、各公共施設等の「個別施設計画」の指針として位置づけられます。

【計画期間】

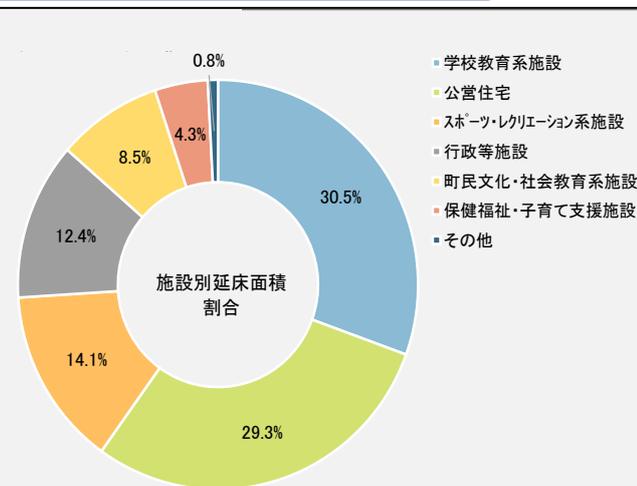
計画期間は、令和4年度（2022年度）から令和43年度（2061年度）までの概ね40年間とし、定期的（概ね5年ごと）に見直しを行います。

対象施設

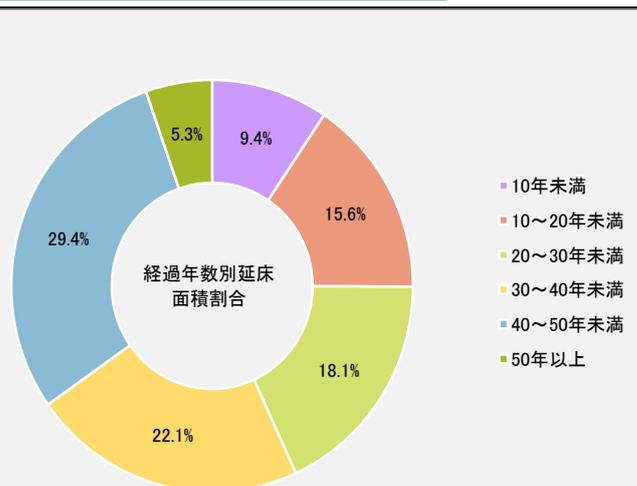
対象となる公共施設等は、役場庁舎や公民館、学校などの公共施設（建築物）45施設と、道路、橋りょう、上水道、下水道などのインフラ施設で、右に示す保有資産を対象としています。

公共施設	町民文化・社会教育系施設	集会施設、文化施設、図書館
	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション・観光施設、スポーツ施設
	保健福祉・子育て支援施設	高齢福祉施設、幼児・児童施設
	学校教育系施設	学校施設
	行政等施設	庁舎等、供給処理施設、産業系施設
	公営住宅	町営住宅
	その他	その他
インフラ施設	道路（町道）	一般道路（一級、二級、その他）、自転車歩行者道
	橋りょう	P C橋、RC橋、鋼橋、石橋、その他
	上水道	導水管、送水管、配水管
	下水道	コンクリート管、塩ビ管、更生管、その他
	公園	都市公園
	給排水処理施設	浄水場、ポンプ場、配水池

公共施設の延床面積割合



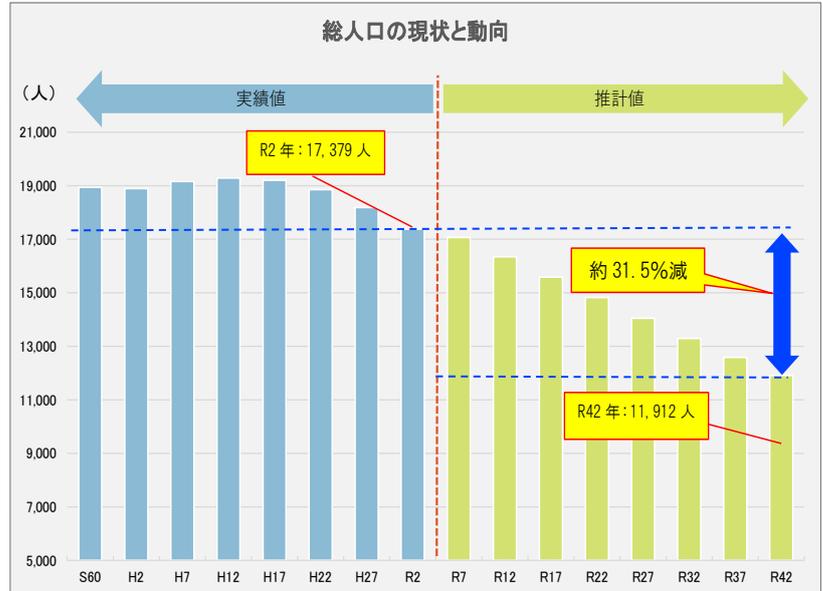
経過年数別整備状況



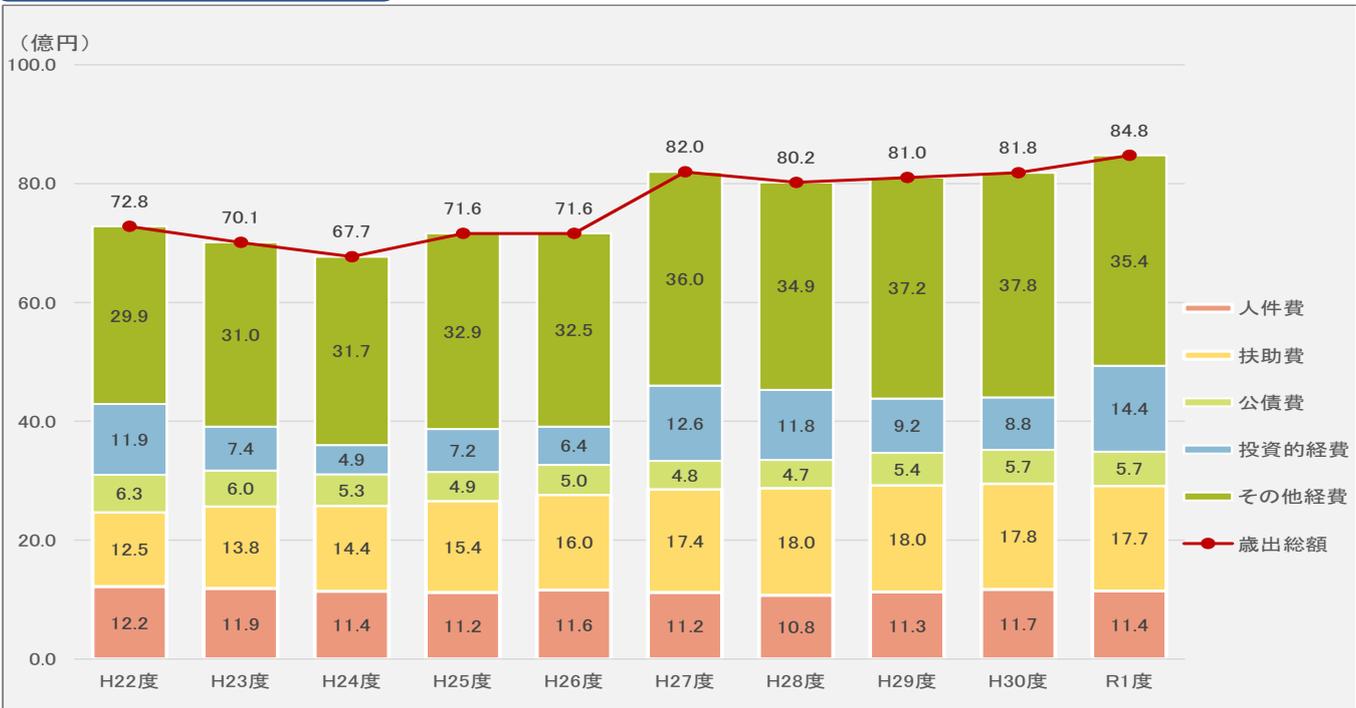
- ・施設別の整備状況を見ると、学校教育系施設が30.5%で最も高くなっています。
- ・経過年数別の整備状況を見ると、40~50年未満が29.4%で最も高くなっています。

総人口の現状と動向

「門川町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」によると、令和42年における門川町の人口は、11,912人であり、国勢調査のデータである令和2年と比較すると、40年間で5,467人減少（令和2年比約31.5%）になると予想され、少子高齢化が進行すると予想されています。



財政（歳出）の状況



（1）歳入の見通し

- ・生産年齢人口の減少に伴う個人町民税の減少が予想されます。
- ・法人町民税については企業業績の影響を大きく受けるため、大きな経済成長を見込むことが難しい現状においては、大幅な税収増は期待できません。

（2）歳出の見通し

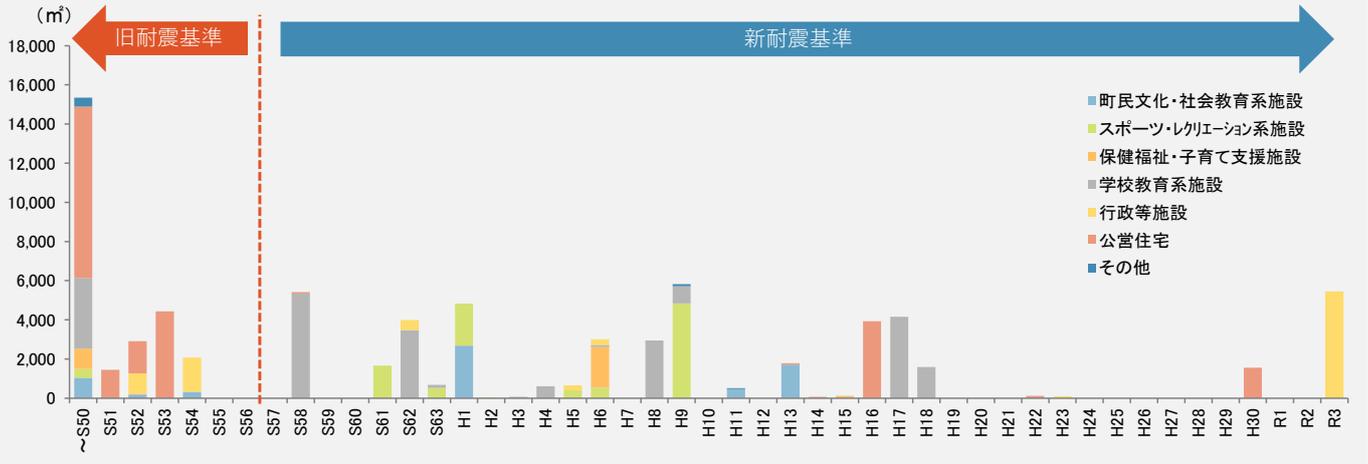
- ・義務的経費※1のうち扶助費※2については、今後も高齢化に伴い増加していくものと考えられます。
- ・投資的経費※3は、年度によって変動があるものの、今後は施設の老朽化に伴い増大していくことが予想されます。

※1 義務的経費：任意に削減できない硬直性の強い経費（人件費、扶助費、公債費）

※2 扶助費：社会保障制度の一環として生活困窮者、高齢者、児童、障がい者などに対して行う支援に要する経費

※3 投資的経費：公共施設、道路の建設や用地購入など社会資本の形成に資する経費

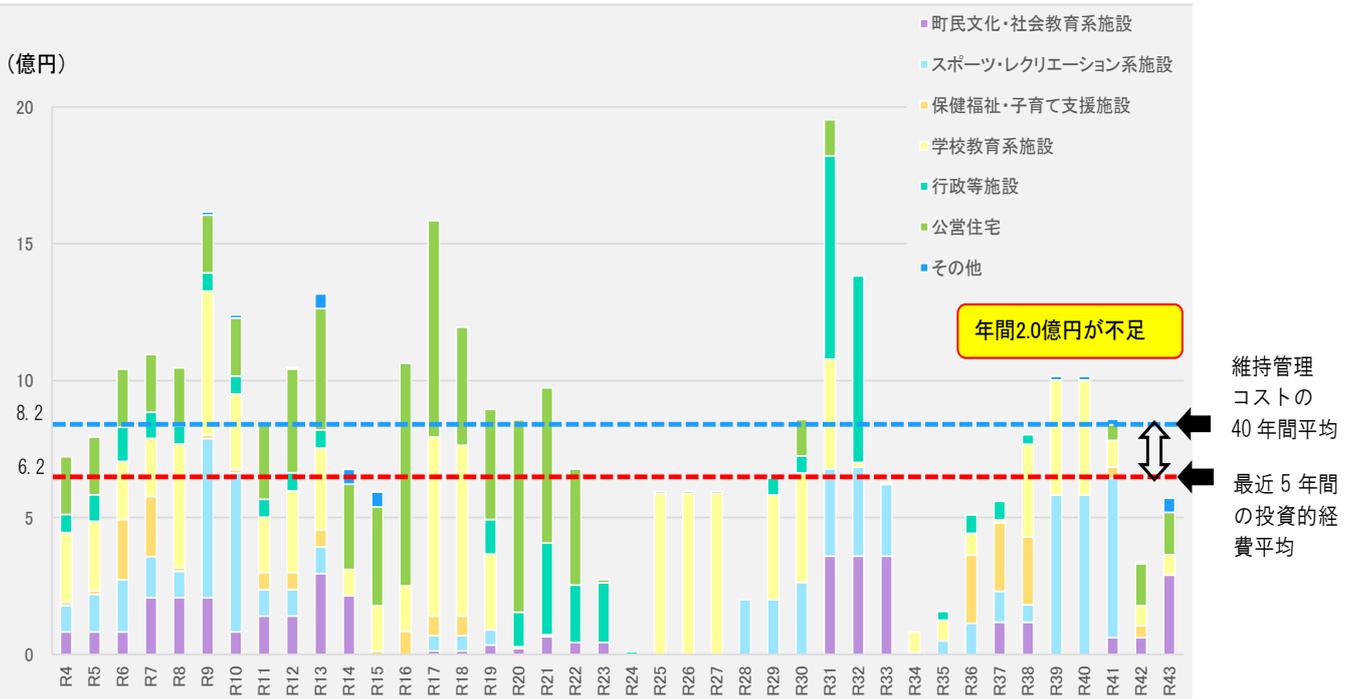
年度別整備状況



公共施設（建築物）の改修・更新費用の推計

公共施設（建築物）の更新・改修コストを算出※した結果、対象の45施設を今後40年間維持管理・運営していくために必要な改修・更新費は、年平均額約8.2億円と推計され、最近5年間の投資的経費の年平均額約6.2億円の約1.3倍となり、年間2.0億円の財源が不足すると予測されます。

※算出条件は総務省「更新費用試算ソフト」に則り、「更新を60年周期、大規模改修を30年周期」と設定



インフラ施設の改修・更新費用の推計及び基本的な方針

今後40年間維持管理・運営していくために必要な改修・更新費は、年平均約7.8億円と推計され、最近5年間の投資的経費の年平均額約4.4億円と比較すると、約1.8倍となり、年間3.4億円の財源が不足すると予測されます。

インフラ施設は、社会基盤として重要な役割を担っているため、長寿命化の推進、適切な施設配置と民間活力の導入により、財政負担の縮減と平準化、安全性・耐久性の向上を図ります。

公共施設管理に関する基本的な方針

本計画では、公共施設等管理の必要性を踏まえ、次のような公共施設等管理の基本方針を設定し、目指す方向を目標として次のとおり定めます。

【目標1】施設量適正化の推進

公共施設のあり方や必要性について、町民ニーズや費用対効果などの面から総合的に評価を行い、施設保有量の適正化を実現します。

【目標2】長寿命化の推進

今後も活用していく施設については、定期的な点検・診断を実施し、計画的な維持修繕を徹底し、長寿命化を推進することにより、長期にわたる安心・安全なサービスの提供に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図ります。

【目標3】適切な施設配置と民間活力導入の促進

更新・統廃合により、適切な施設配置を進めるとともに、民間企業等の持つノウハウや資金を積極的に導入し、施設の整備や管理における官民の役割分担の適正化を図り、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図ります。

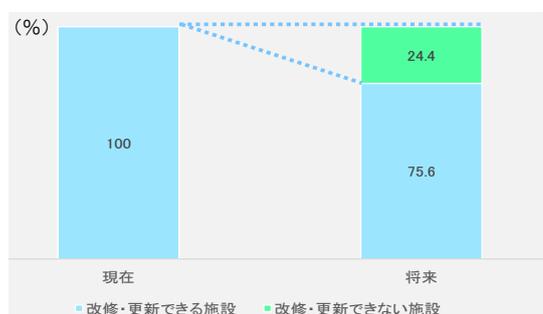
施設量適正化の推進

基本方針のもと、施設総量（床面積換算）の縮減目標を設定します。

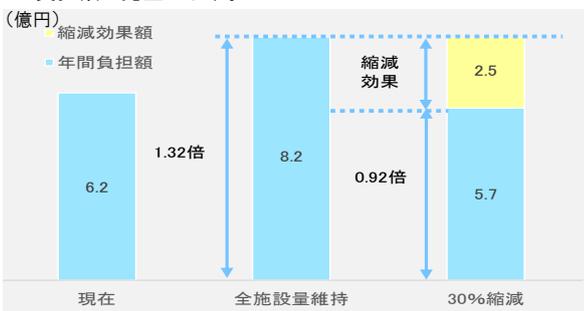
将来の人口動向を踏まえ、今後40年間で施設の複合・集約化と長寿命化等を進めることにより、公共施設（建築物）の施設総量を、現在の30%縮減することを目標とします。



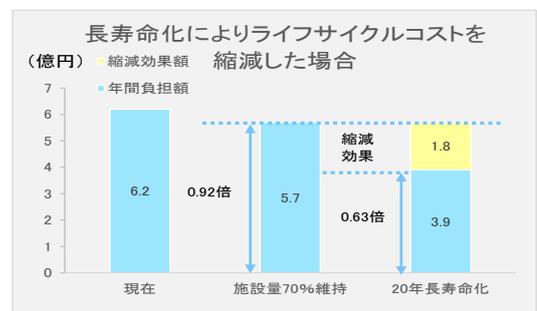
①今後40年間現在の施設量を維持した場合、過去5年間の平均の負担額（6.2億円）の1.32倍（8.2億円）の負担額が発生します。



②将来も現在と同じ負担額を支出できると想定した場合、24.4%が改修・更新できません。



③複合・集約化により施設量を30%縮減すると、年間改修更新費は5.7億円の縮減できます。



④さらに、改修更新期間を60年から20年長寿命化することにより、年間の改修更新費は3.9億円の縮減されます。

計画の推進

「全庁的な取り組み体制の構築」「財政との連携」「官民協働・連携の環境整備」「職員の意識改革」を図り、「町民ニーズの的確な把握」「保有資源の最大活用」などに努め、引き続き、コスト削減の余地を検討していきます。あわせて、適宜見直しを行いながら、内容の充実を図ることとします。